



平成20年8月1日

各 位

会 社 名 住友石炭鉱業株式会社  
(コード番号 1503 東証第一部・大証第一部)  
代表者名 代表取締役社長 亀田 郁朗  
問合せ先 取締役経営企画部長 谷口 信一  
(TEL 03-5511-3709)

## 商号の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、持株会社「住石ホールディングス株式会社」設立を機に、下記の通り商号変更を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 商号変更の理由

当社の石炭事業は1893年(明治26年)福岡県嘉穂郡「庄司炭鉱」買収から始まり、1952年(昭和27年)に社名を住友石炭鉱業株式会社に変更し、現在に至っています。

一方、1994年(平成6年)に北海道所在の赤平炭鉱を閉山し、国内の炭鉱経営から撤退、更に、2001年(平成13年)豪州炭鉱会社のワンボ社の経営権を手放し、石炭鉱山の経営から完全に撤退しました。

その後2002年(平成14年)の会社分割を経て、事業の選択と集中を進め、現在の当社は、石炭の輸入販売事業のほか、人工ダイヤ等の先端素材の製造販売事業、碎石の採取、加工、販売事業、建材・機材の仕入販売事業の4事業で構成されています。

今般、持株会社を設立し、当社がその傘下の事業会社となる機会に、石炭鉱業では表現しきれなくなった現在の当社業容と、将来に亘り当社が果たしていく役割を表現するために、「住石マテリアルズ株式会社」に商号を変更することと致しました。

「住石(スミセキ)」は永く当社の略称として親しまれ、当社の由来と歴史を留める名称であり、また、「マテリアルズ」は人工ダイヤ等の先端素材を包含した素材産業の担い手たらしめる意欲を表現したもので、当社の新商号として相応しいものと判断しました。

今後、新商号の下で、グループ全体の企業価値向上に努めてまいります。

なお、持株会社設立については、平成20年5月30日発表の「単独株式移転による持株会社設立に関するお知らせ」をご参照下さい。

#### 2. 新商号

住石マテリアルズ株式会社(Sumiseki Materials Co.,Ltd)

#### 3. 変更予定日

平成20年10月1日

以上